

## 7月15日開催学区自治連役員会での

### 「新地域自治組織に関する」補足説明

平成29年7月15日  
日吉台学区自治連  
会長 野々口 義信

市が検討する新地域自治組織は、現在の自治連、自治会組織を根本的に見直すもので、学区内にある全住民、各種団体、事業者などを包括するものです。新地域自治組織の発足にあたっては、現在学区内にある社協、体振、老人クラブ、防犯、防災や地域の任意の趣味の団体など各種団体は、新地域自治組織を構成する部会となりますが、組織内部の改編、改革などはありません。これまで続けてきた活動にも影響はなく、活動方針はその団体が独自に決めることになっています。大きく変わるのは、自治連と各丁自治会の組織のあり方です。

市は新地域自治組織について組織体系をあげ、説明していますが市の説明する組織例は資料を出すたびに変遷していて、まだまとめきっていないとはいえません。各丁自治会や学区自治連は、新地域自治組織の下に置いたり、横に置いたり。これまでは、新組織名を「まちづく協議会」と表記した資料もあり、現在各学区にある「まちづくり協議会」と混同され、学区自治連や自治会に屋上屋を重ねているとの批判も出ています。これに対し市は、組織例は、あくまでも例のひとつであってその学区の実情に合った組織構築を求めています。新地域自治組織は、学区自治連との置き換えも考えられません。運営委員がおり、常勤の事務局があります。組織づくりは、日吉台に一番合ったシステムを検討すればよい、と市自治協働課は説明しています。

新地域自治組織は、全住民の加入が原則でこれまでの自治会とは大きく違います。これまで自治会加入は任意でした。しかし日吉台学区は高齢化の進行もあって役員や組長ができないなどの理由で、組織率が低下しています。役員改選期になりますと、各丁とも役員選出が大きな悩みになっています。自治会離れは、全国各地で大きな課題になっており、この新地域自治組織はこれらの課題を解消させるものと市は説明しています。新地域自治組織は、県内では、近江八幡市、東近江市、草津市などがすでに採用、全国各地市町で制度化が広がっています。これまで学区自治連、自治会の運営は、役員や会員らによる奉仕、ボランティア活動によって支えられてきましたが、採用されています各地の新地域自治組織には、市や行政機関による財政支援を得た常勤の役員、事務員がおり報酬が支払われています。事務員さんがいることで各丁や学区自治連の役員、組長の事務作

業は大きく軽減されているようです。市から大量にふってわいたように出てくる回覧物、資料配布を組長に代わって雇用した事務職員が配布しているところもあり、組長の成り手のない自治会の悩みをカバーしています。また新地域自治組織の財政運営は、主に市の交付金で運営されます。各地の例をみますとこの交付金を頼りに自治会費を無料にしているところや、徴収していてもごくわずかのところもあるようです。会費徴収がないことで全住民会員という方式が成り立つのです。全住民が加入することで大津市の行政サービスが等しく受けられ、自治会員でないなどとの理由で回覧物や市の資料配布がされない、などというようなことがなくなるのです。新地域自治組織には市の支援、財政支援がないと存在できないことになっています。

市は、この新自治組織支援策として、なんらかの包括交付金制度を検討しているようです。しかし、今回の提案では、この点が抜け落ち、全くふれていません。市自治連合会も包括交付金制度の重要性を認識、市に検討を急ぐよう求めています。

ただ、この新地域自治組織案、良いことばかりではないようです。市の新地域自治組織提案の向こう側に市民センター機能のあり方検討が存在することも忘れてはなりません。市民センターの統合案や公民館の地元指定管理制度の導入などが待ち受けているのは間違いないようです。包括支援金を交付して自治会を自立させ、新地域自治組織を受け皿に市民センター機能などを地元管理させようとする姿勢が垣間見えます。

このため学区自治連は、新地域自治組織について市に再三、住民説明を求めてきましたが、今回、「説明会は希望学区を対象とする」と市は逆提案してきました。これまで何の説明もせず、その説明会の開催の判断を住民に求めてきたことに違和感をいただきました。市が説明会の開催を住民に判断を求め、書面での回答するよう要請してきていますので会長が住民説明会開催を判断するのは、無理になりました。学区自治連役員会の判断が必要となり、学区役員のみなさん、住民のみなさんにあらためてみなさんの意見を聴くことになった次第であります。

以上